

高齢者や障がいのある方の生活を支えるお仕事

地域福祉権利擁護事業

『生活支援員』募集!!

地域福祉権利擁護事業とは、高齢者や障がいのある方が福祉サービスを適切に利用できるように支援するサービスです。

「生活支援員」は地域の中で安心して生活していけるよう郵便物の確認や手続き支援、預貯金の出し入れ、支払いなどをお手伝いします。まずは説明会にご参加ください。

説明会

日時：① 4月23日（木）10時～12時

② 4月28日（火）13時30分～15時30分

※①②どちらかにご参加ください。

場所：総合福祉センター2階 会議室
（調布市小島町2-47-1）

申込：電話またはメールにてお申し込みください。

☎042-481-7766

（9時～17時、土日祝除く）

✉chicken@ccsw.or.jp

※メールの場合は氏名・住所・電話番号
年齢を明記してください。

申込期限：4月22日（水）まで

参加募集人数：①②どちらも20名（申し込み順）



説明会の内容

- 地域福祉権利擁護事業の説明
- 生活支援員の活動紹介・ビデオ上映
- 現役生活支援員のお話
- 今後の流れについての説明

説明会参加要件

- ①市内在住の75歳未満の方
 - ②地域の高齢・障がい者支援に関心・熱意のある方
- ※①②を満たす方（自転車で移動ができればなお可）

●応募～活動までの流れ

- | | |
|--------------|-------------------|
| ①説明会に申込 | ⑤合格者は、養成研修受講・雇用締結 |
| ↓ | ↓ |
| ②説明会に参加 | ⑥生活支援員として活動開始 |
| ↓ | |
| ③応募（面接試験希望者） | |
| ↓ | |
| ④選考（面接試験） | |

まずは説明会にご参加ください



●雇用形態・条件等

雇用形態	調布市社会福祉協議会臨時職員
時給	1,290円（実働時間に対してお支払いします） ※交通費は別途支給 ※雇用契約を結びますが、固定給ではないため所得を保証するものではありません。
活動時間	月に数回（平日の日中）、1回1～2時間程度
活動地域	調布市内

社会福祉協議会とは

社会福祉法にもとづき、地域福祉の推進を目的として、各市町村に設置されている社会福祉法人です。地域の住民組織と社会福祉事業関係者などによって構成されており、公共性が高く、また自主性を併せ持った民間団体です。

【問い合わせ先】

社会福祉法人調布市社会福祉協議会 ちょうふ地域福祉権利擁護センター
電話／042-481-7766
メール／chiken@ccsw.or.jp
受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日を除く）